

第11回 第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会	
日 時	平成22年6月8日(火) 10時～12時
開催場所	関内中央ビル 3階 3A会議室
出席者 (敬称略)	石塚淳、大村直行、岡田朋子、黒津貴聖、坂田信子、富井亨、中川泰雄、中野しずよ、中村好美、名和田是彦、平賀裕、森本佳樹、山田美智子、山野上啓子
欠席者 (敬称略)	有賀美代、大木幸子、玉城嘉和、長倉真寿美
開催形態	公開(傍聴者なし)
議 題	<p>議事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 委員長の選出について</li> <li>(2) 副委員長の選出について</li> <li>(3) 第2期横浜市地域福祉保健計画推進状況及び各区の計画策定・推進状況について</li> <li>(4) 今年度の委員会で議論するテーマについて <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 推進の柱2「必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくる」に関する検討について</li> <li>イ 推進の柱3「幅広い市民参加により地域福祉保健の取組を広げる」ための検討について</li> </ul> </li> <li>(5) 第4次横浜市地域福祉活動計画について</li> <li>(6) その他</li> </ul>
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員長、副委員長が、次のとおり決定しました。 委員長：森本佳樹氏 副委員長：名和田是彦氏</li> <li>2 本委員会に検討をお願いする項目が、事務局案のとおり、以下の2つで了承されました。 (1) 推進の柱2「必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくる」 (2) 推進の柱3「幅広い市民参加により地域福祉保健の取組を広げる」</li> <li>3 本委員会の進め方として、今年度、全体会を3回、推進の柱2の検討会を4回、推進の柱3の分科会を4回開催することです了承されました。</li> <li>4 それぞれの検討会、分科会のメンバーは事務局、委員長、副委員長に一任するということです了承されました。</li> </ol>
議 事	<p>開会 深川福祉保健課長</p> <p>(1) 健康福祉局長あいさつ</p> <p>(立花局長) きょうは、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、日ごろ、横浜市の福祉保健行政にいろいろとお力添えをいただき、この場をお借りしまして改めてお礼を申し上げたいと思います。</p> <p>今、世の中は政局が非常に目まぐるしい状況になっています。首相がかわって7月には参議院選挙があると思います。横浜市もこの間市会議員の補選があったばかりですが、もう1回あります。来年の春になりますと今度は市会議員選挙で、これから1年ぐらい選挙の年になるのではないかと、そういう慌ただしい年になると思います。</p>

ご承知のとおり、景気も思うように回復せず、今年も大変な財政難で予算の編成に四苦八苦をいたしました。恐らくこれから景気がよくなって市税が伸びるということはずまないのではないかと思いますのですが、そういう中で、横浜市の福祉保健の予算だけは伸びる一方です。生活保護費は1000億円を突破しました。そこで横浜市は、多少市債をふやして、ほかの局の予算が大分削られました。そういう中で福祉保健の予算編成が成り立っており、当分このような状況は続くだろうと思っております。

裏を返せば、福祉行政、保健行政のあり方というものを抜本的に見直さないこのままでは成り立っていかないだろうし、予算も組めなくなってしまうと考えております。これからは、何に予算を重点的に使っていくべきなのか。地域福祉はどういうあり方がいいのか。民間の事業にやってもらう部分はやってもらう。あるいは、地域の方に参加して担っていただく部分はどのような部分があって、どのような仕組みであればそれが可能なのか。本市として集中的にお金を使わなければならない部分はどこかということ、いろいろ考えていかなければいけないと思っております。

そういう中で、地域福祉のあり方を、皆さん方のいろいろな知恵をお借りして検討していくことは大変重要なことだと思っております。

この間、栄区の公田町団地へ行きましたが、そこは高齢化とともに空き室が出てきています。そのような中、URが、撤退したコンビニの跡地を地域の人たちの支え合い・交流の拠点として提供している取り組みがあります。また、希望者にですが、各戸にセンサーを設置し、緊急時に対応する体制づくりも取り組みはじめています。地域の方々が「NPO法人お互いさまネット公田町団地」として呼んでいましたが、地域の方々が一人暮らしのお年寄りの見守りや、高齢者世帯の買い物支援などの助け合いをしていて、非常にいいと思いました。ああいう取り組みがこれからふえていくだろうと思います。

あるいは、障害者の施策では、今まで在宅の障害者手当を出していたのを廃止して、親亡き後でも安心して障害者の方が暮らしていけるような仕組みをつくろうということで、「将来にわたるあんしん施策」というものを、障害者団体の方や市民が話し合いを重ね検討しました。今年からスタートします。その柱の1つが「後見的支援推進事業」といいまして、障害者やその家族を地域で見っていくということです。障害者の周りにはいる地域の人を「あんしんキーパー」と呼んでいますけれども、その方が障害者の日常の見守りをします。さらに、その周りに「あんしんサポーター」という方を置いて、定期的に訪問します。さらに、その外側に「あんしんマネジャー」という、より専門的な職員を配置して、障害者を多重的に見ていきたいと思いますという取り組みです。

ただ、先ほどの公田町団地も、障害者の施策もそうですが、地域の方の手助け、支援、参加は非常に大事ですけれども、では一体、これからそういうものを担ってくれる方がどれだけいるだろうかというのが、実は一番心配なところです。そういう人材をどのように育成してふやしていけるか、絵にかくことは簡単ですけれども、実際には非常に大変なことだろうと思っておりますし、大きな課題であろうと思っております。

これから地域福祉保健計画策定・推進に当たってもそういったことが重要になるのではないかと考えておりますので、委員の皆さん方には専門的なお立場、あるいは市

民としてのお立場からいろいろと忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いたします。

(2) 委員自己紹介【資料1-①参照】

(3) 事務局自己紹介【資料1-②参照】

議事

(1) 委員長の選出について【資料4参照】

- ・森本委員を委員長に選出

(2) 副委員長の指名について

- ・名和田委員を副委員長に指名

(3) 第2期横浜市地域福祉保健計画推進状況及び各区の計画策定・推進状況について

(森本委員長) 「第2期横浜市地域福祉保健計画推進状況及び各区の計画策定・推進状況について」ということで事務局からご説明をいただきたいと思います。

- ・事務局が、「第2期横浜市地域福祉保健計画推進状況及び各区の計画策定・推進状況について」を説明。【資料2-①～⑤参照】

(森本委員長) 私は10近い自治体の地域福祉計画や社会福祉協議会の活動計画のお手伝いをしてはいますが、つくりっぱなしという所が結構多いです。年に1回か2回、推進評価委員会みたいなことをやるのですが、「これをやりました」「あれをやりました」という話だけで、そういう所はなかなか動きが悪いです。横浜市もそうですが、毎年度計画をつくったからといってそんなにきれいに動かないので、こういう課題を積み残しているということを委員会、あるいは分科会で検討しながら、進ちょく状況を見ている所が比較的うまく動いているようです。評価方法とか情報の問題というのは、地域福祉を進めていく上でどの自治体も課題だと感じているところです。

お金をかけて何カ所整備するという行政の計画ではないので、なかなか評価がしにくいのが地域福祉計画です。それを数値的に評価できる話と、成果としてアウトカムで評価するのと仕分けをして整理し、5年間にわたって評価を行うということを打ち出したのは多分、私が知る限りでは全国で初めてだと思います。こういうことを横で走らせて進ちょく管理をしていくというのは、なかなかいいことだと思っています。

(4) 今年度の委員会で議論するテーマについて

ア 推進の柱2「必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくる」に関する検討について

(森本委員長) アの推進の柱2「必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくる」に関する検討について、まず事務局からご説明をいただきたいと思います。

- ・事務局が、「必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくる」に関する検討について説明。【資料3-①参照】

(森本委員長) ご説明いただいたことについてご意見や質問がございましたら、どなたでも結構ですので、ご自由にご発言いただければと思います。

(黒津委員) 基本的に今年は2つの大きな課題があるということで、これについて一つは検討会を立ち上げ、もう一つは分科会で、この期間中にある程度検討したものを全体の会議でまとめていくということですね。

(森本委員長) 検討会と分科会の違いについてご説明いただけますか。

(事務局) 分科会につきましては、委員の方々だけではなく、いろいろな関係者の方々か

らご意見をいただく場と考えています。検討会におきましては、行政内部でかなり議論をする必要がありますので、クローズにするわけではないですが、分科会とは少し違った形で枠組みも含めて考え、分科会と検討会と分けて議論をしていきたいと考えているところです。

検討会については、実際に実務を行っているケアプラザのコーディネーターの方などもメンバーとして考えております。本音ベースの話をしていただかないと検討できないところもありますので、全部公開ということではなく、一部非公開的な意味合いも含めて検討会という形で運営していきたいと思っております。

(森本委員長) 去年の情報共有のルールづくりは検討会でした。それは、情報を所管している部署などと、ほかの市の状況を調査してなぜできないのかといったやりとりを結構したものですから。分科会は、この委員会の設置要綱にあって置くことができるということなので、今年は、後でお話のある推進の柱3のほうは分科会で、推進の柱2のほうは検討会という位置づけにしたいというご提案です。

(名和田副委員長) 第1期の最初のほうの議論を思い出しますが、支え合い連絡会、ないし支え合いネットワークというのが、端的に言うと、地域の活動単位と範囲がうまく合っていないということで、なかなか苦戦しているというようなことを聞いたり議論したかと思えます。私が策定委員会にかかわっている港南区は一致していますが、多くの地域は一致していません。ケアプラザの整備範囲も6層できれいに図ができていますが、実際には地域ケアプラザのサービスエリアは3層とかなり交錯しています。地域の人にとっては、ケアプラザは地域の端にあって使いづらいという実態もかなりあります。

そんな中で、ケアプラザの単位で集まってくれと言うとどうしても戸惑いがあるということが、第1期のときにかなり議論になったような記憶があります。そういった点も含めて、この検討会で議論されるだろうと思えますけれども、検討会が主としてケアプラザや行政を中心に、本音ベースで話すというときに、地域の方々の活動の便宜とか、都合とか、地域への愛着といったものが十分考慮されて議論されるべきではないかと思えます。

(事務局) 活動者の立場の視点を入れ、ネットワークづくりとか、関係者からのご意見といったところを議論したほうが良いというご提言だと思います。メンバーではなくオブザーバー的に地域の活動実践者の方からお話を伺うというようなやり方もあるのではないかと思いますので、ご提案は承らせていただきます。

(名和田副委員長) この数年の間に、ケアプラザ自体及びコーディネーターの力量や実践も非常にレベルアップしていて、そこを私は高く評価しております。それを踏まえての議論なので、そこは十分お考えいただけると期待しております。

(事務局) 第1期の議論から5年ほどたちまして、ケアプラザの整備も大分進んできている中で、コーディネーターの方の力量は今お話があったように非常にアップしています。ただ、地域活動をされている方々の活動の範囲というものがフレキシブルになってきていて、その中でネットワークをどう構築していくかというのが課題だと思っています。このネットワークは、検討会を立ち上げる前に、ぜひヒアリングをさせていただきたいと思っております。その際に、こういう活動もあるとか、こんないいネッ

トワークをつくっている所に聞きに行くといいのではないかという情報提供等も、ぜひ委員の皆様からしていただけますと、非常にいい検討会になってくると思いますので、どうぞそのあたりもよろしくお願ひしたいと思います。

(山野上委員) 初めてでよく全体がつかめていないの的を外れかもしれませんが、まず、このあり方検討会というのは分科会なのでしょう。

(事務局) 今ご議論をいただいているのは検討会の設置の内容でございます、推進の柱3というのが、この後説明させていただきますが、そちらは分科会という形で設置させていただきたいという内容でご提案させていただく予定です。

(山野上委員) 地域ケアプラザというのは身近な場所にあつて、私たち横浜移動サービス協議会のほうでもいろいろな形でネットワークを組んでいるところですが、やはり地域内での移動がとても少ないので、地域ごとのネットワークと、そのネットワーク自体をつないでいくことを、重層的に考えてほしいと思います。

高齢者や子育てというのは地域に密着していますが、障害者に関しては地域でほとんど暮らせていない状況です。養護学校も遠い、療育センターも遠い、病院も遠い、それこそ親子ともに地域で暮らせていない状況があります。そこをつなげていける仕組みも一緒に入れていただきたいと思います。

ケアプラザも障害に力を入れてくださっている所がどんどんふえてきていますが、知識や情報がなかなか集まってこないということで、障害者自身が足を踏み入れることを遠慮しているところがあるので、広域にはなりますが、地域活動ホームなどとも連動してやっていけるような形にさせていただけるとうれしいです。

(森本委員長) 第2期の計画をつくる中で、高齢者は3層ぐらいのところでの生活と、援助が必要な方の出現率もそのぐらいでカバーするとして、障害のある方はもう少しエリアとしては広がるので、市全域で専門特化された支援機関なるものを設ける必要があるし、ケアプラザの範囲で全部やれるものではないので、今おっしゃった地域活動のような区のレベルでそういうものが必要ではないかという議論をかなりしました。結果としては、地域福祉計画で言うと、3層ぐらいの圏域にある程度焦点化せざるを得ないということになって、あとはそれぞれ例えば障害の計画といったものどう連動させるかという議論をしてきましたので、今おっしゃったことは意識はしていると思います。とはいえ、気をつけないと地域に行ってしまうので、できるだけどこかに冷めたところを持っていないとだめだという気がします。

(山野上委員) 実際に障害者の相談を受けると、子育ての問題であつたり高齢の問題であつたりと、地域の皆さんの悩みと全く同じなのです。だから、障害者といって特別視するのではなく、身近な悩みの中に障害者もいるということで話に加わっていただけるといいと思います。特別なものではないということを知ってもらえる機会になっていくといいと思います。

(事務局) 今回区計画を策定していく中で、地域の中で障害者を見守つたり、障害者が地域の中で生活をしていくためにはどうしたらいいかというような話し合いを、それぞれの区で深めていただける部分もあると思います。そのあたりも含めて、また次回ご紹介できればと思っています。

(平賀委員) ケアプラザの存在というのは、私もあちこち見っていますが、まだまだ広いで

すので、ケアプラザを中心にとりよりも、地域や町内会のもう少し小さい単位でどのような支援拠点をつくれるのか、現状はやはりそういうところではないかと思うのです。例えば、各町内会に町内会館とかいろいろな建物がありますが、何もない所は町の中心でなくても拠点をつくって、そこでケアプラザにつなげていけるような地域の取り組みが必要ではないかと思います。例えば、あいている家を借りて、その地区、町内、もっと狭い範囲の班や組の人たちがそこに集まって、見守りやいろいろなことからスタートしていったら、ケアプラザにつながっていくほうが大事なのだと思いますけれども、いかがでしょうか。

**(事務局)** そういう視点で今、活動されている地区がたくさんございます。保土ヶ谷区の千丸台団地は本来、団地という地区社協の単位で拠点を設けて活動されていたという例もございますので、今の平賀委員のご意見は非常に大事だと思います。そのあたり、実態も踏まえて、1層～3層の部分から、どうやって4層の日常生活圏域のケアプラザへつなげていくかという視点も入れていけるといいなと思っています。

**(森本委員長)** これも絵にかくのは簡単だと思うのです。ただ、現実にはそれをだれが推進して、どういう形でやるのかということは多分、地区によって実践が積み重なっていく中でああいうやり方もある、こういうやり方もあるというのが見えてくると思うので、今回の検討に関してはそういう事例も集めながら、単にケアプラザが全部やるというような仕組み図ではなくて、もう少し小さいエリアでそれを吸い上げるような、あるいは逆に、そのエリアから見れば持ち上げられるような仕組みはどんなものかというのを、市内で行われているいろいろな実例を参考にしながらつくっていくことになるだろうと思います。無理やり、小さい単位で何かあてがっても、その地域の人が熟していなければなかなか始まらないわけです。機械的に仕組み図だけをつくったけれどもなかなか動かないということもあり得ますので、どういうやり方だとうまくいったのかということも含めて、じっくり調べながらやるべきだという気がします。

**(黒津委員)** ケアプラザの役割というのはそこにあると思うのです。人材が非常に不足しているのだと思いますが、常時ボランティアを募集しているのが現状です。したがって、理念はよくわかりますが、それに向かってどうやるかというのは、地域と一緒に支えながら、同時にその次の市民の参加ということも頭に入れた上で考えないと、課題が多すぎてにっちもさっちもいかないのではないかと思います。以前、ケアプラザにボランティアで行ったことがあるのですが、ボランティアの方が少ないことを職員の方が大変嘆いておりました。これはどの地域も同じではないかと思いません。ですから、地域と密着するには、地域の団体も含めて常時施設をうまく活用しながら、いろいろな方々が交流する場として生かしていくという方法しかないのではないかと思います。

**(石塚委員)** おっしゃるとおりで、ケアプラザはカバーする範囲が広く、人材も限られていますから、ケアプラザだけでやろうということは全くないと思います。

今、地区社協の方と民生委員、区社協の方や区の方も含めて一緒に自分たちのエリアの自治会を訪問して回りまして、福祉活動のヒアリングなどを行っています。地域の方から主体的に発想が上がってきまして、その自治会でやっている活動などをほかの自治会に伝えたりするような形で、情報共有をしながら回っているようなところがあ

ります。そういったことをここ3年ほど行って、「わが町の福祉フォーラム」ということで地域の関係者を集めて発表したりしていますが、そこで人材が出てきたり、ボランティア活動をしてくださる方がふえたりということがあります。

広報関係のことなどもボランティアがやってくださっていて、ホームページを作成していただいています。地域の活動をその中で紹介していますが、本当に必要な人にはそういったホームページの情報が届きにくいものですから、次にやろうと思っているのは、広報の見方みたいなものを民生委員に伝えまして、民生委員から実際に必要な人に届けるということで、そういったところで一歩ずつ皆さんに近づきながらいろいろ情報を提供していこうと考えています。

(森本委員長) 今、黒津委員にご指摘いただいたようなところも検討課題の中に当然入ってきますね。

進行管理をせざるを得ない立場なので今の議事に移りますが、アのほうも十分にご質問やご意見が出尽くしたわけではないので、メーリングリストで意見を引き出せるように流していただければと思います。

(事務局) きょう、いただいたご意見を少しまとめさせていただいて、その上でまた感じたこととか、こんなことはどうなのか、こんな情報もあるといったようなご意見がいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

### イ 推進の柱3「幅広い市民参加により地域福祉保健の取組を広げる」ための検討について

(森本委員長) では、イに入らせていただきたいと思います。

・事務局が、「幅広い市民参加により地域福祉保健の取組を広げる」ための検討について説明。【資料3-②参照】

(森本委員長) ご質問、ご提案、ご意見はいかがでしょうか。

今、私の大学院生で、こういう市民活動になぜかかわるのかを調べている人がいて、普通の主婦だったり定年を迎えた人が活動の中心になっていくのをずっと追っています。私はその大学院生からの報告しか聞いていませんが、皆さん今の段階でおもしろいからやっているとおっしゃるそうです。別にやらされているとか、何か義務感だとか使命感というのは、最初はちょっとあったかもしれませんが、やっていくうちにおもしろいとなると動いていくのでしょうか。その辺がポイントなのかなと少し思いました。

山田委員や中野委員などはそのあたりどんなふうにお感じでしょうか。中野委員などを見ているといつも楽しそうにやっている感じがしますけれども。

(中野委員) おもしろいです。

(山田委員) 私が所属している法人は50名程度の主婦が集まり、介護保険から子育て、障害者の送迎までいろいろなサービスをやっているNPOです。主婦だけで時間をやりくりして取り組んでいる中で、何がこんなに私たちを動かしているのかというと、やりがいやおもしろさを感じていること、それから、お互いさまを感じられるということが、長く続けられている要因だと思います。

私自身も子育てをしながら子育て支援に携わって、お互いさまを学んでいるところがあるので、テーマ型の団体というのは、そういう地縁に縛られずに思いで動けると

ころもフットワークを軽くしているように思います。やはり、人とつながることでやりがいを感じるというのが、一番のモチベーションかと思います。

(中野委員) そっくりです。私もただの主婦でした。子育てしながら、内職をちょっとしながら。子育てをしているときに、助け合えることは実感していました。子供を4人も産んでご近所のお世話になることが多いので、恩返しもしたいと思いました。PTAにつながることも恩返しの一つとっていたら、友達がどんどんふえました。

内職がなくなって困っている人と、内職する方を探している人とをつなぐとか、今振り返ると当時からコーディネーターをしていたと思うのですが、ただのおせっかい焼きでした。知り合いがふえ、ミーティングといってもただしゃべっていただけですけども、その中で地域の中で共通に困っていることなど、いろいろな情報が生活レベルで飛び交うようになりました。

そんなことから、高齢化に自分も巻き込まれるのだから勉強ぐらいしておこうと思って集まっている人たちが、だんだんお互いさまで助け合えるようになりました。今では、助けてと言われるとアドレナリンが出て、飛んで行くのが無上の楽しみです。

もう20年ほどになりますので、当時困っていたお子さんが中学生、高校生になって、「何か僕にもできない？」と来てくれることがあったり、当時元気だった人が今や認知介護というか、認知症の妻が認知症の夫を介護するような状況になり、そう言えば中野さんという人がいたと電話をくれて、何十年ぶりに行ったらこんな生活になっていた、それならあなたのお友達を中心に組めば助け合えるというコーディネートができたりしています。テーマ型でもあり、地縁型でもあり、どちらのよさもあって助け合っているふりをしてはいますが、実はその方々からありがとうと言ってくれて、次で助けられてきたという実感もあります。喜びを与えていただいていることが、次のパワーを生めるというありがたさも感じています。

口紅を引いてストッキングをはいてどこかへ働きに行かなくても、布団を取り込める範囲で働く場がないかと思っていたのが立ち上げのころの事実でした。今思えば、これがビジネスにもなり、給料も払え、ボーナスも払え、お金をいただきながら自分の老後のシミュレーションもできるという、大変ありがたい活動につながったと思います。

続けることに値打ちがあった、続けるための仲間がいたのだと思います。テンションが上がっている人も下がっている人もいますので、全員がもうやめようということにならずに仲間内でも励まし合ったり、家族の病気や出産やいろいろなことで助け合いをしながら支え合ってきたので続けられたのだと思っています。続けることとか地域活動とかコミュニティビジネスとかがないまぜになって、町の中で暮らしていることがおもしろいです。

(中村委員) 今中野委員が、地縁型とテーマ型の両方の視点ということをおっしゃいましたけれども、私が地域で活動をしている中には素晴らしい人材がたくさんいるのに、それがケアプラザの3層の中になかなか入ってこられないということがあります。小さな単位でやってみるとこんなに素晴らしい人がいたとか、こんな特技を持った人がいたということがあって、今それをつないでいますが、なかなか見えてこないのが現状です。自治会の中に居場所がないから、テーマ型に走るという方もいたりしますの



で、この方たちをぜひ3層の範囲の中に取り込んでいきたいと思っています。

(森本委員長) それはそのとおりですが、実際になかなかうまくいかないことが多いです。

(坂田委員) ケアプラザはいろいろな法人が運営していますが、今は経営と言うのでしょうか、その統一性みたいなものはこれからどうなっていくのですか。例えば、障害者のことを取り上げるにしても、法人によって考え方が全然違うと思うのです。

例えば、私どもは障害者の家族として長年運動を行っていますが、大人になってからの会社帰りのたまり場みたいなものがケアプラザの中にできないかをお願いしているのですが、なかなか進みません。ケアプラザというのは、アクセス的に不便な所が多いのです。たまたまうちの近くには駅舎の上にしたケアプラザがあり、そこに少しずつ働きかけていこうと思っていますが、そういうことも含めて、この中で期限を決めてできるというのではないかという希望はあります。

(森本委員長) 今、ケアプラザは直営というのではなく、全部委託ですよ。

(事務局) 指定管理です。

(森本委員長) その辺の契約の中身とか条件というのは。

(事務局) 地域の方が入っている区の選定委員会の中で公募して、この地域に一番いい法人を選んでいきます。指定管理ですので、同じ契約書で契約をしているわけですが、具体的にこの地域でどんなことをやっていくかというのは、地域ケアプラザで分析していただいて、自主事業を提出しているというのが実態です。

(森本委員長) 最低これはやってもらわないと困るという、基本、基幹事業みたいなものがあるわけですよ。

(事務局) はい。

(森本委員長) それは、地域包括支援センターの業務ですか。

(事務局) 地域包括支援センターの業務もそうですし、コーディネーターも1人配置していますから、地域支援事業も必ずやってくださいとお願いしています。ただ、その中身としては、先ほどの支え合い連絡会などは、以前はコーディネーターの仕事という位置づけをしていましたが、地域支援の仕事です。それから、直接地域福祉に関係ないかもしれませんが、デイと居宅介護支援事業等もやっています。そういった大枠ではもちろんきちんと決まっていますが、この地域で具体的に何をしてくかというのは、それぞれの地域で考えていただいています。

(森本委員長) 指定管理のときに、2法人以上が手を挙げて、そのときにプレゼンをしてどちらにするかということがされているのですか。

(事務局) そうです。

(名和田副委員長) 実際に2つ以上挙げているのはどのくらいあるのですか。

(事務局) 地域でケアプラザをつくっている場合は、かなり競争になります。2法人以上、多い場合は4法人、5法人の場合もありますけれども、指定管理は5年が期間で、更新する場合はなかなか競争にはならず、現法人しかないというパターンが多いです。ただ、更新の時期は、現法人のヒアリングをして、現法人を続けるかどうかの判断をします。そこで選定委員会で条件をつけるということは可能です。現法人だけだとしても、もっとここをしっかりとやってくれないと困るというような条件をつけて選定することもできます。

(名和田副委員長) 坂田委員のご質問に端的に答えるとすれば、それは指定管理における仕様書というもので縛っていくというか、こういうふうにやってほしいということだと思っております。

現在の地域ケアプラザで5年前にできていたものは、そのとき既に運営していた法人が競争抜きにとりあえず指定されたのです。だから5年後、きちんと仕様書で縛った上で競争になって、より地域の諸問題やさまざまな生活課題を意識した法人が選定されることをその当時、非常に期待しました。この間、新しくできた所は競争になったということであるほどと思ったのですが、そうではなくて、計画の選定以外のところでは事実上、交代は難しいという話をよく聞きます。

それでもこの間の地域ケアプラザの力量や水準は随分上がったと思うので、同じ法人が最初からやっている所も含め、仕様書の力で問題提起をしていくということと、運動団体や地域の方々ややはりきちんとということが一番重要ではないかと思えます。

(中野委員) 実は私もその辺が知りたくて、この間、某区の指定管理の選定委員にさせていただいて選考会に出ました。膨大な資料が送られてきましたが、事前に読み込んで、当日プレゼンを受けました。そこは5団体の交代だったんですが、1つのケアプラザに対して1団体しか出てきませんでしたので、非常に不満でした。

法人の代表者、所長になる方、実務の方が来てプレゼンしたのですが、どの団体にも何度も手を挙げさせていただいたのは、「あなたのエリアの地域福祉保健計画をどのように認識した上でこのプランなのですか」と、そればかり気になって聞いたのですが、どこもちょっと物足りなかったです。

不思議なことに、委員が8名ぐらいいましたが、点数をつけてオープンしたら、ここはどうかと思うところには皆低い点がつき、評価できるところには皆いい点がつくので、どの委員も見るところは見ているのだと思いましたが、地域福祉保健計画をよく知らないケアプラザがあったのが一番不満でした。

(中村委員) 私のエリアは複合館で、上に地区センターがあって、下がケアプラザなのです。人の出入りが多く、地区センターでできた生涯学習の団体がケアプラザのほうで福祉活動をすることもあります。住民の方は、自分たちが身につけたものを何かで生かしたいと自主的になってきてはいるのですが、策定計画が進める観点に沿った内容で、地区センターとケアプラザが話し合ったり、システムづくりをしたりするのは、今のところ見えていません。地区センターの指定管理も、生涯学習だけでは済まなくなってきているので、仕様書にある程度盛り込まないと厳しいという気がしました。

(名和田副委員長) その意味で、地域活動推進課とこの分科会を一緒にやれるというのはなかなかいいことだと思います。

(森本委員長) 推進の柱2と3の両方から、ケアプラザをどうするかという話に最終的には行き着くのだと思います。

大事なご指摘をいただき、ありがとうございます。先ほど、事務局からご説明があったように、委員については、事務局と委員長、副委員長が相談させていただいて、お願いしますというご連絡のいく方がいらっしゃると思いますけれども、ぜひ、お引き受けいただきたいと思えます。

時間が余りありませんが、ここだけは言っておきたいということがありましたら。

(山田委員) 経済的な困窮の課題を抱える子育て家庭の不安というところで、区の保健センターが持っている母子保健分野での情報共有をどうするのかというのが、私も拠点をやってみて初めて気づいたのですが、やはり個々の情報になってきますので、そこをケアプラザとどうつなげたらいいのかというのが課題です。

たまたま、私の拠点にケアプラザのコーディネーターが来ていたときに、同じ課題を持ったお母さんに直面したといういい事例もありましたが、福祉保健センターが持っている母子保健の情報と、ケアプラザ、地域子育て支援拠点、子育て支援者、民生委員、児童委員が持っている情報を、どこまでどう共有するのか。とてもデリケートな問題であるので、いろいろな事例を見ながら検討していただきたいと思います。

(事務局) これは、昨年検討した情報共有の部分にもつながるところだと思いますので、ぜひ、検討課題2の検討会の中でそのあたりも含めて検討いただければと思います。

(黒津委員) 推進の柱3の幅広い市民参加という課題ですが、私は男ですけれども一番困っているのは、団塊の世代の男性がほとんど参加しないことです。これは共通の話題ではないかと思います。港南区のある地域では、団塊の世代の方に「おかえりなさい」というパーティーを開いて参加者を集めたと聞いたことがあります。団塊の世代は非常に大きな層ですので、この世代を次の世代へのつなぎ手として、何とか呼び込まなくてはならないと思っています。

(山野上委員) うちの団塊の世代の参加率が高いです。福祉輸送をする際に、福祉に関わったことがなくても運転が得意という人が入って来やすいということがあります。

もう一つは、シルバー人材センターとか、緊急雇用対策で人を雇ったりしていると、福祉の分野は全然知らなかった人たちが活路を見出したり、参加したりすることがあります。また、営業ができる人、経営能力や管理能力のある人たちがいっぱいいらして、地域のボランティア活動だと一緒に子育てというところでは自分の特技を出せませんが、経営部門ではいろいろな方に参加していただいて、データベースなどはすごいものを楽しそうにボランティアでつくってくれたりしています。

(森本委員長) 使いようです。生かし方次第。

(山野上委員) 生かして使い込んでいるといいますか、本当に生き生きとやってくださる方たちが多いです。

(森本委員長) これまでのボランティアと同じような舞台をセットして、「さあ、やってください」といってもなかなか入りにくいかもしれません。

(中野委員) 地元の企業にアクセスしたことがあります。定年でおやめになる社員に、定年後のあなたの暮らしというので、会社が年金や保険のことで恐らく何かガイダンスをするだろうと思ったのです。そのときに、「地域活動についてのコマをつくってくれたら私は行くので、つくってください」と言ったら、「当社は考えておりません」ということでけられました。横浜市などが企業の方々に呼びかけて、定年になった後の生活のモデルケースとして、地域に帰ってくることをお知らせするつなぎ役をしていただけたら、少しは事前情報が行き渡るのではないかと思います。

(森本委員長) また、中川委員や平賀委員にそこはどのような形で入っていったのかをお聞きして分析していくと、いろいろな方法を考えられるような気がします。このことについても、メーリングリストで意見などを集約していただければと思います。

	<p>(5) 第4次横浜市地域福祉活動計画について</p> <p>(森本委員長) 議事の(5)に移らせていただきたいと思います。市社協の活動計画を事務局からご説明をいただきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務局が、「第4次横浜市地域福祉活動計画について」を説明。【第4次横浜市地域福祉活動計画 概要版参照】</li> </ul> <p>(森本委員長) 社会福祉協議会というのは、住民や関係組織を会員にした民間組織ということで、60年ぐらいの歴史があります。地域福祉についてはずっと推進をしてきて、もともとこの計画も市は第2期で社協は第4期となっているように社協のほうが早く、地域福祉計画は社協の計画を指していましたが、1990年前後に全国的に自治体がつくることになり、これを地域福祉計画と呼んだものですから、社協は活動計画と呼んでいます。どの目線で見ているかというところで若干違うわけですが、中身が全く違うと一般の市民は面食らうので、両方が両輪として整合性を取りながら、事業を進めてきているということです。</p> <p>この活動計画の進ちょく管理なども地域福祉計画のこれからのこの委員会の中で都度報告をしていただくようなことになるとと思います。</p> <p>(6) その他</p> <p>(森本委員長) 最後ですが、議事の6のその他というところで何か事務局からあれば。</p> <p>(事務局) 本日の議事録ですが、発言者の氏名、発言内容の論旨を記載したものを事務局で作成させていただきます。その後、委員の皆様にご確認をしていただいた上で、市のホームページに公表させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>閉会</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>資料1-① 第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会委員名簿</p> <p>資料1-② 第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会事務局名簿</p> <p>資料2-① 平成21年度 第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会で議論した主な取組</p> <p>資料2-①-別紙 平成22年度 「地域福祉保健活動を推進するための情報共有のルールづくり検討会」報告書要旨</p> <p>資料2-② 平成22年度 横浜市地域福祉保健計画 関連全体スケジュール</p> <p>資料2-③ 市の支援策 区計画策定・推進に資する事業</p> <p>資料2-④ 地域福祉保健計画に関連する各区の状況</p> <p>資料2-⑤ 第2期区地域福祉保健計画の策定推進状況(各区スケジュール)</p> <p>資料3-① 推進の柱2「必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくる」に関する検討について</p> <p>資料3-② 推進の柱3「幅広い市民参加により地域福祉保健の取組を広げる」ための検討について(案)</p> <p>資料4 第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会設置要綱</p> <p>資料5 第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会分科会運営要綱</p> <p>第2期横浜市地域福祉保健計画 本冊子</p>

	第2期横浜市地域福祉保健計画	概要版
	第4次横浜市地域福祉活動計画	本冊子
	第4次横浜市地域福祉活動計画	概要版